

個人ボランティア登録とは？

個人ボランティア登録とは、登録いただいた方に千代田区内で既存の制度やサービスでの対応が難しい困りごとを、登録者の「できること」で解決したり支えたりする仕組みです。

ご記入いただいた、特技や趣味、資格等と活動できる日時が困りごとの相談者の要望と合致した場合、ボランティアセンターから活動のご相談の連絡をさせていただきます。

なお、都合が合わなかった場合や活動することに無理が生じる場合は、ボランティアセンターからの相談を断ることもできます。

今までにあった、具体的な相談ケースです。

① 外出付添い（買い物、通院、余暇活動など）

- ・身体的な理由で、一人での外出が難しく、家族の協力が得ることが難しい方
- ・認知症で外出意欲があるものの、一人での外出に不安がある方。

※車いす介助は、車いすの操作経験者に活動の相談をさせていただきます。

※特に、認知症の方の外出対応や相談者自宅での対応は、活動者および相談者の安全面を考慮し、2名以上での活動を基本としています。

② 話し相手（寂しさの解消やコミュニケーションの機会づくり）

③ 余暇相手（囲碁・将棋の相手、喫茶店への同行など）



【ご登録いただいた方へのお願い】

- ・登録してもすぐにボランティア活動の相談があるとは限りません。
- ・皆さまへのご相談は、メールまたは電話でご連絡させていただきます。
- ・ボランティアセンターが主催する、学習会のご案内を個別にお送りさせていただきます。
- ・お住まいや連絡先が変わった場合は、ちよだボランティアセンターまでご連絡ください。

個人ボランティア登録から活動までの流れは、裏面に記載しております。

【個人ボランティア登録から活動までの流れ】

ボランティア活動相談



個人ボランティア登録のご案内



個別の支援にご協力いただける方

個人ボランティア登録

登録者全員に

- ・ボランティア学習会や講演会などのイベント催しのご案内
- ・ボランティアハンドブックお渡し

ボランティアセンターから活動の相談

- ・まずは、活動の概要をお伝えします。
- ・活動のご相談させていただく際は、ご提出いただいた登録用紙の情報をもとに、メールか電話でご連絡させていただきます。

具体的な活動内容等

- ・相談者の個人情報につきましては、事前にボランティアセンターのスタッフがご本人を訪問し、相談内容の詳細や身体状況等をお伺いしてきます。
- ・活動相談の際には、個人情報や活動内容など、お伝えできる範囲でお伝えします。
- ・活動のご相談をさせていただく際、不安ごと等があれば遠慮なく申し出ください。

ボランティア保険未加入の方

ボランティア保険の加入

相談者との顔合わせ 活動ルールの確認



活動確認書の確認 活動の開始

- ・ボランティアセンタースタッフ立ち合いのうえ、活動者と相談者の意向の調整させていただきます。
- ・活動についての合意が得られましたら、書面で活動内容の確認をし、活動者、相談者、ボランティアセンターのそれぞれで同じ内容の確認書を作成します。
- ・活動内容が大きく変わる場合は、事前にご相談ください。

活動の辞退について

ご記入いただいた登録用紙の情報に基づき、活動できそうな方にご連絡をさせていただきますが、実際に活動してみて負担が大きかった場合や都合が悪くなった場合は、活動を辞退することもできます。

登録内容の変更について

住所や連絡先、活動できる内容等に変更があった場合、ちよだボランティアセンターまでご連絡ください。